

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月8日

【四半期会計期間】 第68期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

【会社名】 オルガノ株式会社

【英訳名】 ORGANO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内田 裕行

【本店の所在の場所】 東京都江東区新砂1丁目2番8号

【電話番号】 03(5635)5105

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 浜田 豪一

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区新砂1丁目2番8号

【電話番号】 03(5635)5105

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 浜田 豪一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第3四半期 連結累計期間	第68期 第3四半期 連結累計期間	第67期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	43,197	43,563	68,502
経常利益 (百万円)	1,885	1,657	4,782
四半期(当期)純利益 (百万円)	701	1,066	2,683
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	553	1,163	2,627
純資産額 (百万円)	40,941	43,484	43,015
総資産額 (百万円)	83,668	81,261	84,709
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	12.17	18.51	46.57
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.5	53.0	50.4

回次	第67期 第3四半期 連結会計期間	第68期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (円)	6.29	7.51

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、成長著しいアジア地域での事業拡大を目的として、平成24年11月26日開催の臨時取締役会において、PT Lautan Luas Tbk（本社：インドネシア共和国ジャカルタ市、以下「Lautan Luas 社」）との間で水処理事業に係る合併事業を開始することを決議し、平成24年12月20日に合併契約を締結いたしました。

(1) 合併事業の目的

当社グループは総合水処理エンジニアリング企業として、日本国内のみならずかねてより中国、台湾、及びマレーシア、ベトナム、タイ、シンガポールの東南アジア諸国に現地法人を開設し、水処理事業を展開してまいりました。

これらに加え、当社は成長著しいインドネシア共和国において日系及び現地顧客をターゲットとした事業を推進するため、Lautan Luas 社との合併事業を実施することといたしました。

なお、Lautan Luas 社との合併事業開始にあたって、同社の子会社でありインドネシア国内で水処理事業を展開しているPT Hydro Hitech Optima（本社：インドネシア共和国タンゲラン市、以下「合併対象会社」）の発行済株式の51%をLautan Luas 社から取得し、子会社化することといたしました。同国内におけるLautan Luas 社との水処理に係る合併事業は、合併対象会社を通じて行なうこととなります。

(2) 合併対象会社の概要

名称	PT Hydro Hitech Optima
所在地	J1. Manis II No.9, Zone Industri Manis, Desa Kadu, Kecamatan Curug, Tangerang 15810, Indonesia
代表者の役職・氏名	取締役社長 Subakti Setiawan
事業内容	水処理エンジニアリング
資本金	60億インドネシアルピア
設立年月日	1994年11月7日

(3) 合併 / 株式取得の相手先 (Lautan Luas 社) の概要

名称	PT Lautan Luas Tbk
所在地	Graha Indramas, Jl. AIP K.S. Tubun Raya No.77, Jakarta 11410, Indonesia
代表者の役職・氏名	President Commissioner : Joan Fudiana
事業内容	化学品製造・販売
資本金	1,950億インドネシアルピア
設立年月日	1951年7月13日

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要を背景に緩やかな景気回復に向かいつつも、欧州の債務危機や中国の経済成長減速など世界景気の下振れ懸念などを背景に先行き不透明なまま推移しました。

当社グループを取り巻く市場環境は、国内では企業の生産活動は下げ止まりの兆しがみられるものの、設備投資については依然として低水準にとどまり、生産拠点の統廃合や海外移転の動きが続いております。また、主たる海外市場であるアジア地域では、中国における先進国向け輸出環境の悪化などから景気減速がみえはじめるなど依然として厳しい状況にあります。

このような状況のもと、当社グループは引き続き産業全般・海外分野での営業体制を強化し、受注及び売上の拡大に取り組むとともに、コストダウンなどの収益の改善にも取り組んでまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間は売上高43,563百万円（前年同期比0.8%増）、営業利益1,432百万円（同31.1%減）、経常利益1,657百万円（同12.1%減）、四半期純利益1,066百万円（同52.1%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

また、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの利益(又は損失)の測定方法を変更いたしました。変更の内容及び影響額につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

[水処理エンジニアリング事業]

当事業におきましては、受注は国内における震災の復旧対応があった前年同期に比べ、減少しました。売上は国内外における設備投資やメンテナンス、改造工事の延期などにより、電子産業分野が減少した一方で、一般産業分野を中心に前期からの受注残が順調に売上となり前年同期を上回りました。この結果、売上高29,434百万円（前年同期比0.6%増）、営業利益711百万円（同13.0%減）となりました。

[機能商品事業]

当事業におきましては、顧客工場の操業度に低下がみられる中で、受注及び売上はほぼ前期並みとなる一方、採算性が低下した結果、売上高14,128百万円（前年同期比1.3%増）、営業利益720百万円（同42.8%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における資産の残高は、前連結会計年度末に比べ3,447百万円減少し、81,261百万円になりました。これは主に、仕掛品を中心としたたな卸資産2,012百万円の増加、現金及び預金1,388百万円、受取手形及び売掛金3,082百万円の減少によるものであります。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べ3,916百万円減少し、37,777百万円となりました。これは主に、借入金1,913百万円の増加、支払手形及び買掛金4,762百万円、未払法人税等1,002百万円の減少によるものであります。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ468百万円増加し、43,484百万円になりました。これは主に、四半期純利益の計上に伴う利益剰余金374百万円の増加によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1,221百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	126,960,000
計	126,960,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	57,949,627	57,949,627	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	57,949,627	57,949,627		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年12月31日	-	57,949	-	8,225	-	7,508

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(平成24年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 334,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 57,053,000	57,053	
単元未満株式	普通株式 562,627		
発行済株式総数	57,949,627		
総株主の議決権		57,053	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式871株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権3個)含まれております。

【自己株式等】

(平成24年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) オルガノ株式会社	東京都江東区 新砂1丁目2番8号	334,000		334,000	0.58
計		334,000		334,000	0.58

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、聖橋監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,273	8,884
受取手形及び売掛金	29,246 ²	26,164 ²
リース投資資産	8,400	8,016
商品及び製品	3,881	3,823
仕掛品	4,283	6,285
原材料及び貯蔵品	877	946
繰延税金資産	833	841
その他	2,190	1,954
貸倒引当金	98	132
流動資産合計	59,888	56,782
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,309	17,367
減価償却累計額	9,697	10,055
建物及び構築物(純額)	7,612	7,312
機械装置及び運搬具	4,821	4,928
減価償却累計額	4,018	4,119
機械装置及び運搬具(純額)	802	809
土地	12,489	12,490
建設仮勘定	37	51
その他	3,833	3,960
減価償却累計額	3,186	3,334
その他(純額)	647	626
有形固定資産合計	21,589	21,290
無形固定資産	380	323
投資その他の資産		
投資有価証券	846	1,002
繰延税金資産	1,610	1,595
その他	734	614
貸倒引当金	339	347
投資その他の資産合計	2,851	2,865
固定資産合計	24,821	24,478
資産合計	84,709	81,261

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 18,118	2 13,355
短期借入金	7,134	10,799
未払法人税等	1,186	184
前受金	705	1,704
繰延税金負債	1	5
賞与引当金	968	347
製品保証引当金	139	124
工事損失引当金	150	104
災害損失引当金	24	-
その他	2,449	2,013
流動負債合計	30,879	28,640
固定負債		
長期借入金	6,753	5,003
繰延税金負債	0	2
退職給付引当金	3,953	4,025
その他	107	105
固定負債合計	10,814	9,137
負債合計	41,694	37,777
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,225	8,225
資本剰余金	7,508	7,508
利益剰余金	27,508	27,883
自己株式	321	324
株主資本合計	42,920	43,292
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	107	135
繰延ヘッジ損益	2	1
為替換算調整勘定	359	325
その他の包括利益累計額合計	250	188
少数株主持分	345	380
純資産合計	43,015	43,484
負債純資産合計	84,709	81,261

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	43,197	43,563
売上原価	31,468	32,344
売上総利益	11,728	11,218
販売費及び一般管理費	9,649	9,786
営業利益	2,079	1,432
営業外収益		
受取利息	25	21
受取配当金	25	145
固定資産賃貸料	25	23
為替差益	-	66
持分法による投資利益	-	7
その他	45	73
営業外収益合計	121	338
営業外費用		
支払利息	93	97
為替差損	101	-
持分法による投資損失	93	-
その他	26	14
営業外費用合計	315	112
経常利益	1,885	1,657
特別利益		
固定資産売却益	9	-
投資有価証券売却益	7	-
特別利益合計	17	-
特別損失		
固定資産廃棄損	7	7
投資有価証券評価損	-	8
施設利用権評価損	-	7
特別損失合計	7	23
税金等調整前四半期純利益	1,894	1,634
法人税等	1,164	543
少数株主損益調整前四半期純利益	730	1,090
少数株主利益	29	23
四半期純利益	701	1,066

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	730	1,090
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	56	28
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	119	45
持分法適用会社に対する持分相当額	1	0
その他の包括利益合計	177	72
四半期包括利益	553	1,163
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	553	1,128
少数株主に係る四半期包括利益	0	34

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)	
当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。	
これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ12百万円増加しております。	

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」第19項の規定により、「中間財務諸表等における税効果会計に関する実務指針」第12項（法定実効税率を使用する方法）に準じて計算しております。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
従業員の銀行借入金に 対する保証債務	8百万円	7百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	219百万円	193百万円
支払手形	623百万円	997百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	867百万円	850百万円
のれんの償却額	1百万円	1百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	345	6	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年11月2日 取締役会	普通株式	345	6	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	345	6	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年11月2日 取締役会	普通株式	345	6	平成24年9月30日	平成24年12月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	水処理エンジ ニアリング 事業	機能商品 事業	計	
売上高				
(1) 外部顧客に対する売上高	29,249	13,947	43,197	43,197
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高				
計	29,249	13,947	43,197	43,197
セグメント利益	818	1,260	2,079	2,079

(注) セグメント利益は、営業利益ベースの数値であり、四半期連結損益計算書の営業利益との間に差異はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	水処理エンジ ニアリング 事業	機能商品 事業	計	
売上高				
(1) 外部顧客に対する売上高	29,434	14,128	43,563	43,563
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高				
計	29,434	14,128	43,563	43,563
セグメント利益	711	720	1,432	1,432

(注) セグメント利益は、営業利益ベースの数値であり、四半期連結損益計算書の営業利益との間に差異はありません。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(1) 第1四半期連結会計期間より、各セグメントの経営実態をよりの確に把握できる体制が整ったため、全社共通営業費用のうち各セグメントへの関連が明確な費用については各セグメントに直接賦課する方法に変更いたしました。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の配賦方法に基づき作成したものを開示しております。

(2) 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「水処理エンジニアリング事業」のセグメント利益が8百万円増加し、「機能商品事業」のセグメント利益が3百万円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	12.17円	18.51円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	701	1,066
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	701	1,066
普通株式の期中平均株式数(千株)	57,623	57,615

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第68期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）中間配当について、平成24年11月2日開催の取締役会において、平成24年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	345百万円
1株当たりの金額	6円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成24年12月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月8日

オルガノ株式会社
取締役会 御中

聖橋監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 田 信 彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 朝 長 義 郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 濱 田 尊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオルガノ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オルガノ株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。